

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2年6月17日

盛岡市長 谷藤 裕明 様

提出者

住 所 岩手県盛岡市向中野五丁目7番17号

氏 名 中亀建設 株式会社

代表取締役 中村 康彦

電話番号 019-636-0223

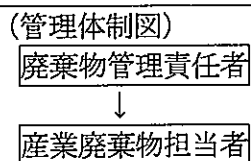
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中亀建設株式会社「盛岡市内の現場」
事業場の所在地	岩手県盛岡市向中野五丁目7番17号
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高(15億9千万円)
③ 従業員数	27人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) リサイクル可能な産業廃棄物について、再生可能な業者を選定して処分を委託している。		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 原状維持		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生可能な産業廃棄物に、不純物が混入しないよう分別を徹底している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスコンがら、コンクリートがら、木くず分別の徹底を図り、再生利用業者に処理を委託する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) リサイクル可能な産業廃棄物については、再生可能な業者を選定して処分を委託している。	

② 計画	【目標】別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 原状維持	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物種類		作業工程						
アスコンがら	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
石綿含有 産業廃棄物	→	飛散防止+梱包	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
紙くず	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
ガラス・陶磁器くず	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
ガラス・陶磁器くず 混合	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
ガラス・陶磁器くず 金属くず	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
ガラス陶磁器くず、 廃プラスチック類、木くず	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
ガレキ	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
木くず	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
金属くず	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
建設汚泥	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
コンクリートがら	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
混合 (安定型のみ)	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
混合 (管理型含み)	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
水銀使用製品 産業廃棄物	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
繊維くず	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
繊維くず 畳	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
その他がれき類	→	飛散防止+梱包	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
廃石綿等	→	飛散防止+梱包	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
廃石膏ボード	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分
廃プラスチック類	→	分別	→	排出	→	収集・運搬	→	委託処分

【別紙】

		産業廃棄物の種類 ※量の単位はt(トン)															合計(t)			
		アスコン がら	石綿含有産 業廃棄物	紙くず	ガラス・陶 磁器くず	ガラス・陶 磁器くず 混合	ガラス・陶 磁器くず、 金属くず	ガラス陶磁器く ず、底アラス チック類、木く ず	ガレキ	木くず	金属くず	建設汚泥	コンクリ ートがら	混合(安定 型のみ)	混合(管理 型含む)	水銀使用製 品産業廃棄 物				
産業廃棄物の排出 の抑制に関する事 項	排出量	現状	589.33	1.12	3.8	18.48	0.21	1.18	0.37	4.73	170.19	5.12	48.2	1816.01	0.442	0.8	0.03	2660.012		
		計画	500	1	3	18	0.2	1	0.3	4	170	5	40	1500	0.4	0.5	0.01	2243.41		
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		現状																0		
		計画																	0	
自ら行う産業廃棄物 の中間処理に関 する事項		自ら熱回収を行っ た産業廃棄物の量	現状																0	
			計画																0	
		自ら中間処理によ り減量した産業廃 棄物の量	現状																	0
			計画																	0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海 洋投入処分に関する事項		現状																0		
		計画																0		
産業廃棄物の処理 の委託に関する事 項		全処理委託量	現状	589.33	1.12	3.8	18.48	0.21	1.18	0.37	4.73	170.19	5.12	48.2	1816.01	0.442	0.8	0.03	2660.012	
			計画	500	1	3	18	0.2	1	0.3	4	170	5	40	1500	0.4	0.5	0.01	2243.41	
		優良認定処理業者 への処理委託量	現状	66.72	1.12						4.73	0.56		48.2	16.62					137.95
			計画	66	1						4	0.5		48	16					135.5
		再生利用業者への 処理委託量	現状	589.33									170.19		1816.01					2575.53
			計画	500									170		1500					2170
		認定熱回収業者へ の処理委託量	現状																	0
			計画																	0
		定熱回収業者以外 の熱回収を行う業 者への処理委託量	現状																	0
			計画																	0

【別紙】

		産業廃棄物の種類 ※量の単位は t (トン)														合計(t)
		繊維くず	繊維くず 量	その他がれ き類	がれき類、 石棉含有産 業廃棄物	塵石綿等	塵石膏 ボード	廃プラス チック類								
産業廃棄物の排出 の抑制に関する事 項	排出量	現状	2.38	1.32	6.09	0.36	4.24	36.83	26.255							2737.487
		計画	2	1	6	0.3	4	35	25							2316.71
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		現状														0
		計画														0
自ら行う産業廃棄物 の中間処理に関 する事項	自ら熱回収を行っ た産業廃棄物の量	現状														0
		計画														0
	自ら中間処理によ り減量した産業廃 棄物の量	現状														0
		計画														0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海 洋投入処分に関する事項		現状														0
		計画														0
産業廃棄物の処理 の委託に関する事 項	全処理委託量	現状	2.38	1.32	6.09	0.36	4.24	36.83	26.255							2737.487
		計画	2	1	6	0.3	4	35	25							2316.71
	優良認定処理業者 への処理委託量	現状			0.07	0.36	4.24	13.14	0.53							156.29
		計画			0.07	0.3	4	13	0.5							153.37
	再生利用業者への 処理委託量	現状														2575.53
		計画														2170
	認定熱回収業者へ の処理委託量	現状														0
		計画														0
	定熱回収業者以外 の熱回収を行う業 者への処理委託量	現状														0
		計画														0